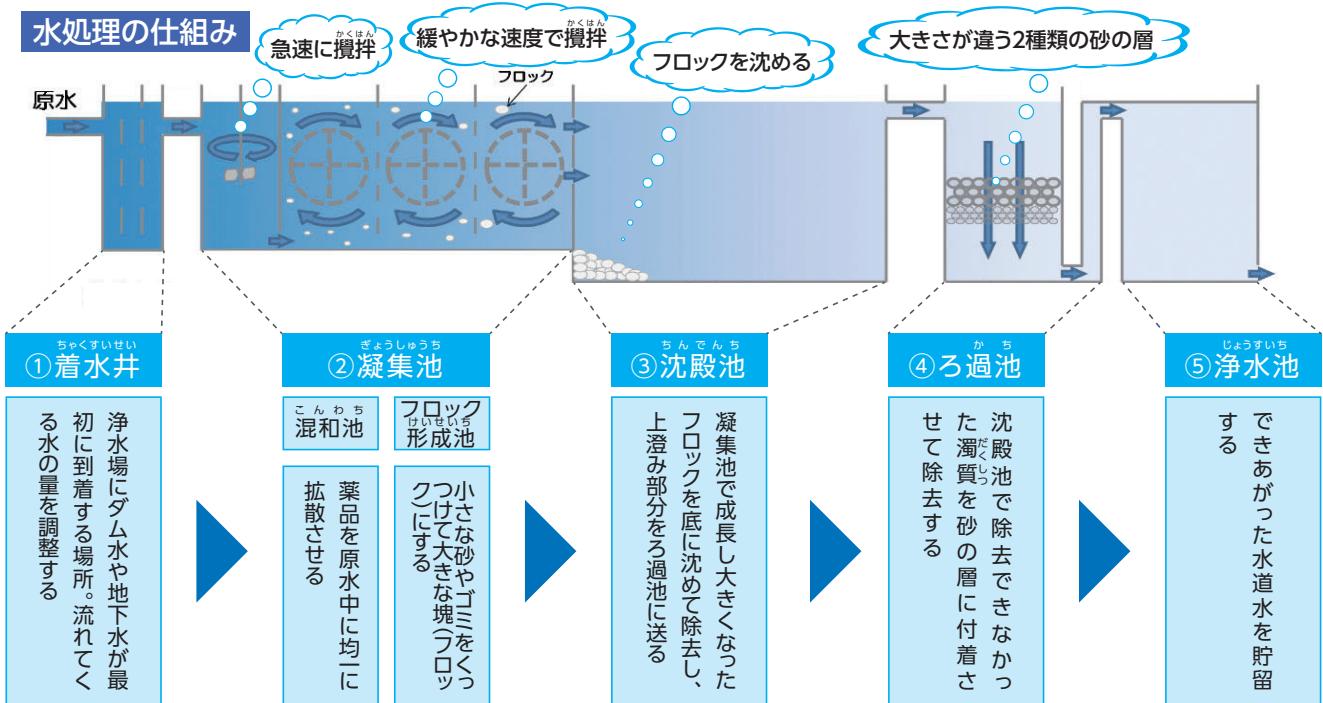


# 上下水道だより

上下水道だより

# 水道水ができるまで

皆さんが日頃飲んでいる水道水は市内外の浄水場で作られており、市内には小浜浄水場と惣川浄水場の2つの浄水場があります。小浜浄水場は地下水から、惣川浄水場はダム水から取水した原水に、ゴミや菌を除去する薬品を注入し、適切な処理を行うことできれいな水道水が作られます。今回は、浄水場での各工程の役割について紹介します。



以上のように、浄水場では多くの工程を経て水道水が作られています。また、水道水に異常が無いか確認するため、水質試験所で精密な水質試験を実施しています。今後も安全でおいしい水をお届けしますので、安心して飲み水や料理にお使いください。

問 淨水課(☎ 73-3689 FAX 72-6381)

**水道水フッ素および  
その化合物検査結果はこちら**

市内の水道水は水質基準を満たしており安全です。詳細は二次元コードからご覧ください。

問 済水課(水質検査室)(☎83-6940 FAX83-6941)



## 水道メーターの法定取り替え

水道メーターは法律で有効期間が8年と決められており、本市でも地域ごとに取り替えています。

市HPでは1年間の取り換え地域や交換前のお知らせの見本などを確認できます。

問 お客様センター  
(☎73・3988 FAX73・6288)



日時 場所 ￥料金 抽定員(抽選) 先定員(先着) 対象者 内容 申し込み 問い合わせ先  
保一時保育 手話通訳・要約筆記 SC:サービスセンター SS:サービスステーション HP:ホームページ  
は行(はがき)(63円)または往復は行(126円)に其本事項(元住所・名前(ふりがな))を記入

広報たがらづか No.1325 令和6(2024)年7月号